令和８年（2026 年）11 月

川崎市および川崎南・川崎北労働基準監督署による合同安全啓発パトロール

この度、川崎市と川崎南・川崎北労働基準監督署は、合同で川崎市内の事業場を訪問し、好事例の収集、啓発活動を行う合同安全啓発パトロールを実施しました。

この合同安全啓発パトロールは、川崎市内の労働災害を減少させるため、例年、川崎市経済労働局と労働基準監督署が連携して実施しているものです。

本年度が４年目となる「第１４次労働災害防止計画（５か年計画）」における「事業場の規模、雇用形態や年齢等によらず、どのような働き方においても、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人ひとりが潜在力を十分に発揮できる社会を実現」に向け、労働基準監督署は労働災害の防止を最重点課題として、事業者への指導を強化していますが、令和８年１０月末現在、川崎市内の事業場において９名の死亡災害が発生している非常事態となっています。

パトロールの実施内容をきっかけに市内事業場の関係者の皆様におかれましては、労働災害防止活動について、基本の再確認、重要性を再認識していただき、労働災害防止および健康障害防止のため、自主的かつ積極的な取り組みをお願いいたします。



パトロール開催日	**令和８年１０月２７日（火）**
場　　所	**味の素株式会社　川崎事業所** **川崎市川崎区鈴木町１－１**
実　施　者	**川崎市経済労働局長、川崎南・川崎北労働基準監督署長**
実施内容	**今回のパトロールは、アミノ酸含有食品の製造工程を巡視、確認したあと、労働者への危険体感教育を目的に使用している機材にて実施者による体験が行われました。** **その後、実施者から講評、意見交換を行いました。**



パトロールにて取り組み状況を確認する実施者

（写真左より川崎北労働基準監督署長、川崎市経済労働局長、川崎南労働基準監督署長）



アミノ酸含有食品の製造工程にて、ロボットによる作業を確認する実施者

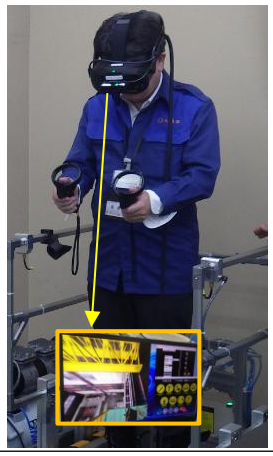

VR を用いた墜落を体験

パトロールを実施した味の素（株）川崎事業所は、「安全は全てに優先する。」の企業理念を持ち、「川崎 SDG s ゴールドパートナー認証」、「川崎 SDG s 大賞受賞」と川崎市内にて様々な活動を行っています。

以前、粉体等の取り扱いを人で行っていたアミノ酸含有食品の製造工程は、数年前に機械化されました。

その機械化された工程により、作業者が危険区域に入る必然性のない隔離された部屋でのロボットによる作業、機械化されたことによる腰痛災害の防止、人員のスリム化などが図られています。また、周辺作業を行う労働者の作業には台車など車輪が用いられているものが多く、移動時の省力化や清掃の効率化が講じられていました。

労働者への教育として、危険に対する感受性を高めるための危険体感を行える施設が事業場内にあり、第 14 次労働災害防止計画で掲げられたものの一つである VR（バーチャル・リアリティ）の活用による墜落災害体験、機械設備でのはさまれ・巻き込まれ体験などの労働者教育が実施されています（令和 7 年は３７１人が同教育を受けたとのことでした）。

製造業を始め、多くの業種において、機械設備による災害は、機械エネルギーが大きいことから、はさまれ・巻き込まれ等により重篤な災害につながることもあります。その対策には、リスクアセスメントの実施が効果的です。

今回、実施者により機械設備（ハード）、労働者教育（ソフト）の 2 つの取り組みが確認されました。

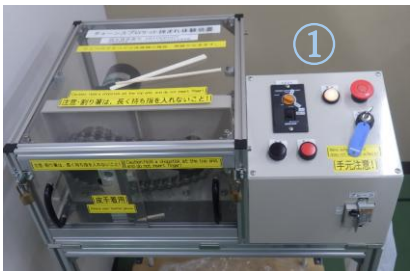



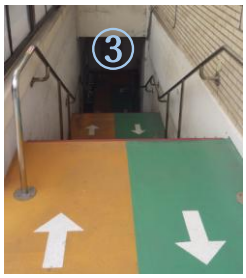

① 「危険体感」機械のはさまれ・巻き込まれ体験が可能。多国語で注意喚起、説明が行われています。

② 「危険体感」転倒災害に関係する床材の体感が可能。

③ 「見える化」事業場内の階段での災害防止（滑りにくい塗料、手すりなど）



講評を行う経済労働局長



講評を行う川崎南監督署長



講評を行う川崎北監督署長

味の素（株）川崎事業所の関係者の皆様、おつかれさまでした。 ご安全に！！